

日本共産党宇治市会議員団を代表して「決議案題5号 議案第45号平成29年度宇治市一般会計補正予算（第2号）」に対する付帯決議に反対する討論を行います。本付帯決議は、太閤堤跡歴史公園事業の推進を前提として、公共施設の削減などの市民サービスの切り捨てを求めるものです。

太閤堤跡歴史公園事業は、88億円の大型事業であり、学校施設の改修や中学校給食の実施、公共交通の整備など、市民ニーズに応じて本来ならば優先させなければならない施策をわきに置きおこなわれる事業であります。

また、20年間にわたり、民間事業者へ設計、建設、運営をゆだねるPFI方式でおこなわれ、地元企業の参入はできず、大企業の利益を確保し、そこに市民の税金が投入される事業であります。

2度にわたり、議会は関連予算を削除する修正をおこなったのも、多額の税金を投入する大型開発が市民理解を得ることができなかつたからであり、今回の3度目提案となった、総額88億円の事業が、市民理解を得られる内容になったとは、到底言えるものではありません。

そもそも太閤堤跡歴史公園事業は、規模を大幅に縮小し、PFI方式をやめることが必要であり、現在の予算規模と実施方法での実施そのものに賛成することはできません。

市の財政をひっ迫していると当局は常に言われています。これだけの大型開発が進められると、他の公共施設の削減など、市民サービスの削減が進められることは、目に見えています。

付帯決議にある「不断の覚悟で行財政改革」を求めるのであるならば、88億円の大型開発である太閤堤跡歴史公園事業を大幅に見直し、規模を縮小するなど無駄で無謀な大型開発をやめることこそが、本当の「行財政改革」であります。

公共施設の統廃合など、市民に痛みを強いる「行革」を求めながら、太閤堤跡歴史公園事業に多額の税金を投入することは、まったくの矛盾であり、市民の理解は得られません。

付帯決議では「要求水準書を作成するに当たっては議会に対して適時報告をおこなうこと」など、事業に対して様々な要望をしています。それならば、これから具体が進む太閤堤跡歴史公園事業の事業全体を議会としてチェックしていく特別委員会の設置こそ必要ではないでしょうか。

自治体の役割は住民福祉の向上です。市民福祉の向上にかかる様々な施策の実施に、太閤堤跡歴史公園事業が大きな重荷となることを懸念するとともに、市民サービスの切り捨てがおこることは絶対にあってはならないと強く求め反対の討論とします。